

日本大学の現況と課題

—全学自己点検・評価報告書2018—

(大学・短期大学部・専門学校)

点検・評価結果及び改善意見

【文理学部，文学研究科，理工学研究科(地理学専攻)，総合基礎科学研究科】

目 次

基準Ⅰ	教育課程・学習成果	1
基準Ⅱ	学生の受け入れ	8
基準Ⅲ	教員・教員組織	13
文理学部，文学研究科，理工学研究科(地理学専攻)，総合基礎科学研究科の改善意見 ..		17

基準 I 教育課程・学習成果

点検・評価項目①

授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【現状説明】

<文理学部>

本学部の学位授与方針は日本大学教育憲章を見据え策定しており、当該学位にふさわしい修得すべき学修成果、その達成のための諸要件等について定めている。また、同方針はホームページ等において明示している（資料 1-1, 1-6）。

<文学研究科・理工学研究科（地理学専攻）>

本研究科の学位授与方針は専攻ごとに策定しており、修得すべき学修成果、その達成のための諸要件等について定めている。また、同方針はホームページ等において明示している（資料 1-2, 1-3, 1-7）。

<総合基礎科学研究科>

文学研究科と共通（資料 1-4, 1-5, 1-8）

点検・評価項目②

授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【現状説明】

<文理学部>

本学部では学位授与方針に基づき、教育課程の編成・実施方針を定め、ホームページ等において明示している。また、配当年次はもとより、科目間の関連性や学位授与方針のどの能力に該当するかを記載した履修系統図を学部要覧において学生に公表している（資料 1-1, 1-6）。

<文学研究科・理工学研究科（地理学専攻）>

本研究科では学位授与方針に基づき、教育課程の編成・実施方針を定め、ホームページ等において明示している（資料 1-2, 1-3, 1-7, 1-14）。

<総合基礎科学研究科>

文学研究科と共通（資料 1-4, 1-5, 1-8）

点検・評価項目③

教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【現状説明】

<文理学部>

本学部では、教育課程の編成・実施方針に基づき、各学科に必要な授業科目を開設し、順次性のある授業科目の体系配置、専門教育・総合教育の位置づけと量的配分を確保して

いる。

単位制度の趣旨に沿った単位の設定については、科目の特色に合わせ設定することはもとより、シラバス原稿作成要領において、担当教員に対し、単位制度の考え方を改めて示し、事前事後学習を具体的に記載するよう依頼し、事前事後学習の掲載欄以外にも15回の授業計画の各回に事前事後学習について触れる担当が増えるなど、単位制度の趣旨に沿った授業を展開するようにしている。

現在、平成32年度入学者から適用する抜本的なカリキュラム改定を検討中であり、高等学校までの受動的な学習から能動的な学修への転換を図るための初年次教育を含めた教養教育科目と専門教育科目の双方を見直し、スリム化を図りながら、適切な科目を配置するよう学務委員会において検討している。学務委員会において策定されたカリキュラム改定案については、担当会議において検証の上、教授会に上程することとなっている。また、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性の検証は学務委員会において実施している（資料1-1, 1-6, 1-9, 1-15）。

<文学研究科・理工学研究科（地理学専攻）>

本研究科では、教育課程の編成・実施方針に基づき、各専攻に必要な授業科目を学修の順次性に配慮しながら開設している。教育課程編成に当たっては順次性及び体系性へ配慮した各専攻が策定した原案について専攻主任会において検証し、分科委員会に上程している（資料1-2, 1-3, 1-7, 1-9）。

<総合基礎科学研究科>

文学研究科と共通（資料1-4, 1-5, 1-8, 1-9）

点検・評価項目④

学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

【現状説明】

<文理学部>

本学部の教育課程の編成・実施方針に基づき、各科目の特色に合わせた授業形態・授業方法が整備されており、教員から一方的に学生に教授する授業形態ではなく、多くの科目がアクティブラーニングの手法を取り入れるなど、学生が主体的に参加する授業形態を採用している。さらに、教育効果の向上を図るため、必要に応じてティーチング・アシスタント（TA）、グラデュエイト・ティーチング・アシスタント（GSA）及びスチューデント・アシスタント（SA）を配置している。

履修登録単位数の上限設定については、原則、年間40単位を上限とし、前年度の成績により、特別措置を設けている。

シラバスは、授業のテーマ、ねらい・到達目標、方法、履修条件、事前学修・事後学修、授業計画など統一的書式を用いてホームページに掲載している。

外国語教育科目のうち多くの履修者がいる英語については、習熟度別クラス編成を実施している。また、ネイティブスピーカーが担当している英語の授業については定員を20名前後にするなど、少数で行う授業を設けている。

成績不振の学生に対しては、教務課からの資料をもとに、学部で統一した学生面談シ-

トを活用し、各学科が履修指導、学習指導等の個別指導を実施している。さらに、退学者数を減少させるため、学科、教務課及び学生課が連携して対応に当たっている（資料 1-6, 1-9）。

<文学研究科・理工学研究科（地理学専攻）>

大学院要覧に「研究指導の流れ」を記載し、詳細については、学生と教員が年間スケジュール等情報を共有しながら研究指導を実施している（資料 1-7, 1-9）。

<総合基礎科学研究科>

文学研究科・理工学研究科（地理学専攻）と共通（資料 1-8, 1-9）

点検・評価項目⑤

成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

【現状説明】

<文理学部>

成績評価方法及び成績評価基準をシラバスに明示し、公正性、厳格性を確保している。

入学前・交換留学・認定留学等におけるの修得単位を本学部の単位として認定する場合は、修得科目の内容・学修時間・単位数を精査した上で、学務委員会の協議及び合同教授会の審議を経て認定している。

卒業要件については、学部要覧に記載している（資料 1-6, 1-9）。

<文学研究科・理工学研究科（地理学専攻）>

成績評価方法及び成績評価基準をシラバスに明示し、公正性、厳格性を確保している。

単位制度の趣旨に基づく単位認定、既修得単位認定については、修得科目の内容・学修時間・単位数等を精査し、専攻主任会における協議、大学院分科委員会における審議を経ることで、適切性を担保している。

学位授与については、大学院要覧に日本大学学則及び日本大学学位規程それぞれの抜粋と、学位申請の手続き及び学位審査の過程について掲載している。

学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を担保するため、博士の学位審査については学位審査実施要項等を定め適切に行っている（資料 1-7, 1-10, 1-11, 1-12）。

<総合基礎科学研究科>

文学研究科・理工学研究科（地理学専攻）と共通

ただし、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性の担保については、内規等は整備中であり、実態としては文学研究科の学位審査実施要項等に準じて適切に実施している（資料 1-8, 1-10, 1-11, 1-13）。

点検・評価項目⑥

学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

【現状説明】

<文理学部>

学位の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標については、学位授与方針に

規定している能力について、履修系統図をひとつの指標として、どの順序でどの科目を修得するとその能力が獲得できるのかを明確にしており、さらに、担当教員がシラバスに記載している「成績評価の方法及び基準」により学習成果を適切に把握し評価している。

＜文学研究科・理工学研究科（地理学専攻）・総合基礎科学研究科＞

文理学部と共通

点検・評価項目⑦

教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【現状説明】

＜文理学部＞

教育課程及びその内容、方法の適切性についての検証は、学務委員会がその役目を担っている。例えば履修単位の上限設定を導入した際も、導入後に不備がないか検証した。

平成 32 年度入学者からの新たなカリキュラムについても、現行カリキュラムの問題点を洗い出し、アウトカム基盤型教育への転換を目指す本学の趣旨に沿って、本学部の学生が獲得すべき能力を見据えた検討を進めている（資料 1-16）。

＜文学研究科・理工学研究科（地理学専攻）・総合基礎科学研究科＞

教育課程及びその内容、方法の適切性についての検証については、専攻主任会がその役目を担っている。

平成 32 年度入学者からの新たなカリキュラムについても、各専攻において現行カリキュラムの問題点を洗い出した上で原案を策定し、専攻主任会で検証した後、大学院分科委員会に上程する仕組みとなっている。

【長所・特色】

＜文理学部＞

なし

＜文学研究科・理工学研究科（地理学専攻）・総合基礎科学研究科＞

なし

【問題点】

＜文理学部＞

本学部の学位授与方針は「日本大学教育憲章」が制定される前に、本学部の教育研究上の目的、カリキュラム及び国内外の情勢等を踏まえ学生が身につけるべき能力等について検討し、原案を策定したため、同憲章に示された 8 つの能力を一定程度反映しているが、必ずしも 8 つの能力と合致した方針にはなっていない。

また、社会科学及び体育学科では教育課程の編成・実施方針において、教育内容・方法等に関する基本的な考え方が明示されていなかった。

＜文学研究科・理工学研究科（地理学専攻）＞

本研究科の学位授与方針は、「日本大学教育憲章」に示された趣旨を反映したものにはな

っていなかった。

また、ドイツ文学専攻では、教育課程の編成・実施方針において、課程ごとの定めになっていなかった。

博士前期課程のカリキュラムにおいては、コースワークを中心とした教育課程の編成をしており、博士後期課程においては、コースワークの設定がなく、学則には研究と学位論文だけのリサーチワーク中心の教育課程編成だった。また、一部の科目のシラバスにおいて「授業計画」の記載がなかった。

博士の学位については申請手続き、審査の過程等を「大学院要覧」に記載していたが、修士の学位については、記載していなかった。また、修士の学位については、審査基準等を定めた内規等を策定していなかった。

<総合基礎科学研究科>

本研究科の学位授与方針は、「日本大学教育憲章」に示された趣旨を反映したものにはなっていない。

また、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針において、課程ごとの定めになっていなかった。

博士前期課程においてコースワークの設定がなく、学則には特別研究と学位論文だけのリサーチワーク中心の教育課程編成だった。また、一部の科目のシラバスにおいて「授業計画」の記載がなかった。

博士の学位については申請手続き、審査の過程等を「大学院要覧」に記載していたが、修士の学位については、記載していなかった。また、博士、修士ともに学位についての審査基準等を定めた内規等の改正等整備をしていなかった。

【全体のまとめ】

<文理学部>

本学部では、平成32年度入学者からの新たなカリキュラムを策定するに当たり、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の見直しを図ることとしている。その際、当該学位にふさわしい修得すべき学修成果、その達成のための諸要件等について、学位ごとに「日本大学教育憲章」に示された8つの能力と対応するよう検討している。

また、社会科学及び体育学科については、教育課程の編成・実施方針の見直しを図る際に、教育内容・方法等に関する基本的な考えを示すようにする。

単位制度の趣旨に沿った学修時間を確保するため、シラバスにおける事前事後学習について、全ての担当教員が15週の授業計画の欄に記載するよう促すなど、引き続き効果的に教育を行うためにシラバスの充実を図っていく。

成績評価、単位認定等の適切性については、成績評価について定期試験に依存せず、15週のそれぞれの授業における学生の到達度を様々な手法により測るなどの形成的評価を取り入れるよう勧めていく。また、客観性・厳格性を担保する方策として、相対評価の導入について学務委員会において検証していく。

学位授与方針に明示した学生の学修成果の適切な把握・評価については、「日本大学教育憲章ルーブリック」が制定され、それを参考にして、学部独自のルーブリック作成についてカリキュラム改定の際に検討する。また、平成30年度から日本大学学修満足度向上調査

を実施しており、今後は、卒業生等への調査も予定している。

教育課程及びその内容・方法の適切性についての点検・評価については、平成 32 年度カリキュラム改定実施後に内容・方法の適切性について検証していくこととなる。また、日本大学学修満足度向上調査の結果を検証しながら学務委員会等において教育の改善に努めていく。

<文学研究科・理工学研究科（地理学専攻）>

本研究科の学位授与方針に「日本大学教育憲章」で示された趣旨を反映させることについては、平成 32 年度のカリキュラム改定の際に同方針の見直しを図り、同憲章を反映させるよう検討する。

また、カリキュラム改定時にドイツ文学専攻においては、課程ごとの教育課程の編成・実施方針を作成する。

新たなカリキュラムでは、本研究科の博士前期課程、後期課程それぞれにおいて、コースワークとリサーチワークが有機的なつながりをもって博士の学位授与へと導いていく、教育課程を編成する。

効果的に教育を行うための措置として、シラバスについては、全ての科目に授業計画を記載する。

学位授与を適切に行うための措置としては、修士の学位についても審査基準等を定めた内規等を策定する。

学修成果を適切に把握・評価するための方法については、カリキュラム改定に伴う学位授与方針の見直しにより、研究科独自のルーブリックについても検討する。

教育課程及びその内容・方法の適切性についての点検・評価については、新たなカリキュラム改定実施後に内容・方法の適切性について専攻主任会において検証し、改善に努めていく。

<総合基礎科学研究科>

本研究科の学位授与方針に「日本大学教育憲章」で示された趣旨を反映させることについては、平成 32 年度のカリキュラム改定の際に同方針の見直しを図り、同憲章を反映させるよう検討する。その際には、地球情報数理科学専攻と相関理化学専攻それぞれの部門で、獲得すべき能力について検証し、課程ごとに学位授与方針を作成する。

教育課程の編成・実施方針についてもカリキュラム改定時に地球情報数理科学専攻と相関理化学専攻それぞれの課程ごとの方針を作成する。

新たなカリキュラムでは、本研究科の博士前期課程、後期課程それぞれにおいて、コースワークとリサーチワークが有機的なつながりをもって博士の学位授与へと導いていく教育課程を編成する。

効果的に教育を行うための措置として、シラバスについては、全ての科目に授業計画を記載する。

学位授与を適切に行うための措置としては、博士、修士ともに学位についても審査基準等を定めた内規等を策定する。

学修成果を適切に把握・評価するための方法については、カリキュラム改定に伴う学位授与方針の見直しにより、研究科独自のルーブリックについても検討する。

教育課程及びその内容・方法の適切性についての点検・評価については、新たなカリキ

ユラム改定実施後に内容・方法の適切性について専攻主任会において検証し，改善に努めていく。

【根拠資料】

1-1	[文理学部]ホームページ https://www.chs.nihon-u.ac.jp/about/diploma_policy/
1-2	[文学研究科]ホームページ https://www.chs.nihon-u.ac.jp/gs_lss/contents/education.html
1-3	[理工学研究科]ホームページ 地理学専攻 http://www.est.nihon-u.ac.jp/graduate_school/edu_info/
1-4	[総合基礎科学研究科]ホームページ 地球情報数理科学専攻 https://www.chs.nihon-u.ac.jp/gs_ibs/EIMS_ol.html
1-5	相関理化学専攻 https://www.chs.nihon-u.ac.jp/gs_ibs/CSPC_ol.html
1-6	[文理学部]学部要覧
1-7	[文学研究科，理工学研究科（地理学専攻）]大学院要覧
1-8	[総合基礎科学研究科]大学院要覧
1-9	文理学部（含む大学院）シラバス http://syllabus.chs.nihon-u.ac.jp/
1-10	日本大学学則 日本大学学位規程
1-11	[文学研究科]日本大学大学院文学研究科学位審査実施要項
1-12	[文学研究科]日本大学大学院文学研究科学位（博士）請求論文審査に関する申合せ
1-13	[総合基礎科学研究科]日本大学総合基礎科学研究科学位請求論文審査に関する申し合わせ
1-14	大学院文学研究科パンフレット
1-15	シラバス原稿作成要領
1-16	平成 28 年度学務委員会議題及び議事録

基準Ⅱ 学生の受け入れ

点検・評価項目⑧

学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【現状説明】

<文理学部>

文理学部では、学生の受け入れ方針は、文理学部ホームページ及び文理学部案内冊子で示している。

このアドミッション・ポリシーに基づく各学科の方針も同じくホームページ上に掲げられている。

当該課程に入学するに当たり修得しておくべき知識等、学生に求める内容・水準についても、各入学試験要項において、入学試験方式ごとに出願資格を設定し、入学するに当たっての必要な知識・水準について明示している。

本学への入学を希望する障がいをもつ学生や社会人、外国人留学生等、多様な学生の受け入れ方針の策定とその明示方法は、大学作成の一般入学試験要項において、身体の機能に著しい障がいのある方は、学科により受験及び修学が不可能な場合があるので、出願前のできるだけ早い時期に必ず入試係に問い合わせるよう記載し、個別状況を確認したうえで対応している。ただし、外国人留学生等の受け入れについては、留学生・帰国生入学試験要項への障がいを持った学生対応についての記載が必要である（資料 2-1, 2-4, 2-9, 2-10）。

<文学研究科・理工学研究科（地理学専攻）・総合基礎科学研究科>

学生の受け入れに当たっては、各専攻においてアドミッション・ポリシーを定め、各学位課程で求められる能力（アカデミック・バックグラウンドを含む）、研究意欲、同課程における到達目標、研究科修了後の社会での人間像についても明示している。同ポリシーは、当然のことながら学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえ策定しており、これらは学部ホームページ及び各研究科のパンフレットで周知している。また、入学者選抜では、各種入試を設け、一般入試（年2回）のほか、外国人留学生入試、社会人を対象とした社会人一般入試、学部進学者を対象とした学内選考試験をそれぞれ実施している。入学を希望する受験生には、学生、社会人、外国人留学生を問わず、文学研究科及び理工学研究科（地理学専攻）では大学院進学説明会を年2回開催している。そのほか、3研究科とも専攻での個別相談も随時受け付け、大学院進学相談・情報提供を行い、大学院進学希望者の裾野を広げるよう努めている。

各研究科の学生の受け入れでは、多様な学生に配慮した入学者選抜試験を用意し実施しているが、障がいをもつ学生への取組みは整備不十分のため、今後、学部と連携しながら環境を整備する必要がある（資料 2-2, 2-3, 2-5, 2-6, 2-7, 2-8）。

点検・評価項目⑨

学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

【現状説明】

<文理学部>

文理学部では、前述の学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜を実施している。学生募集方法及び入学者選抜方法の制度については、前年度開催の入試管理委員会において複数回の協議を経て、原案が作成され、合同教授会において決定されている。その際は、文部科学省「大学入学者選抜実施要項」を十分に確認の上、各学科が設定している学生の受け入れ方針に沿った学生を選抜するための募集方法及び選抜方法を決定している。

運営体制において、入試全般に係る事項は入試管理委員会が担当し、入試問題作成は入試問題編集委員会及び入試問題作成委員会が担当し、合否判定は判定原案作成委員会が担当している。入試に係る採点結果等のデータを集計・処理し、過去の入試結果及び入学者のデータを分析し、より適切な入学者選抜を行えるようデータ処理委員会が設置されている。このように役割分担を明確にし、適切な業務執行につなげている。

入学者選抜を公正に実施するため、その透明性を確保する方法として、ホームページや一般入学試験要項のほか、大学作成冊子「入試インフォメーション」、学部作成「文理学部案内冊子」等で情報を公開している。さらに、各種進学相談会やオープンキャンパス等における相談ブースにおいて、冊子等を用いて受験生に対し積極的な情報公開を実施し、入学者選抜の公正に実施できるよう配慮している（資料 2-9, 2-10, 2-11）。

<文学研究科・理工学研究科（地理学専攻）・総合基礎科学研究科>

各研究科では、各専攻が設けている学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切な学生募集及び入学者選抜を実施している。具体的には、学生の募集方法は、大学本部学務部入学課主導による大学公式ホームページ入試情報サイトを利用し、各研究科入学試験要項を公表しているほか、各種大学院入学試験情報を掲載し受験者に周知している。この他、大学院進学相談会の実施、専攻別個別進学相談を随時受け付けている。入学者選抜制度は、全ての専攻において学力考査・口述試問を主軸として実施している。AO入試は実施していない。同制度の管理体制としては、各大学院の専攻主任会議及び大学院分科委員会（大学院教授会）において試験実施要項を確認している。入学試験の問題作成は各専攻の担当教授等に委ねられているが、各専攻の学生の受け入れ方針に沿った内容で作成されている。また、大学院入学試験に関する内規を制定しており、同内規に基づき、各専攻は試験結果の合否判定原案を作成し、先述の大学院分科委員会で審議している。審議の結果は、大学学長あて文書（判定基準の説明文書を含む）をもって内申され、大学長の承認を得た後、合否発表を行うなど学生募集に係る公正性・透明性の維持に努めている（資料 2-12, 2-13, 2-14, 2-15）。

点検・評価項目⑩

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

【現状説明】

<文理学部>

文理学部の入学者定員管理については、毎年、大学本部より入学者上限数が示されその人数を目標に学生の受け入れを行っている。直近の平成 30 年度入学試験では大学本部より 2,013 名の上限数が示され、1,985 名の学生を受け入れた。入学定員超過率は 1.04 倍であり適切な範囲と考えられる。その結果を受け、文理学部の収容定員超過率は 1.15 倍となり、これも適切な範囲と考えている。

しかしながら、学科単位で見た場合、体育学科の収容定員超過率が 1.28 倍とやや適正を欠いており、その改善が喫緊の課題となっている。

適切な定員管理を行う上で重要な役割を果たしているのが、データ処理委員会である。当委員会では入学定員超過率を適正範囲とするため、現在及び過去の手続き状況等を参考とし、十分に検討の上、合否判定用データを作成する。そのデータは、判定原案作成委員会、判定委員会、担当会議、学科主任会、合同教授会で審議する際の基礎資料として使用されている。

<文学研究科・理工学研究科（地理学専攻）・総合基礎科学研究科>

各研究科の入学者定員及び収容定員は適切に管理されているものの、大学院への進学は、理系の大学院と比較し、文系の大学院進学者はいまだ途上の段階であるといえる。修士課程の場合、平成 30 年度は文学研究科では収容定員 125 名に対して 62 名の入学者（入学者数比率 0.49）、理工学研究科（地理学専攻）では収容定員 20 名に対して 5 名の入学者（入学者数比率 0.25）、総合基礎科学研究科では収容定員 35 名に対して 38 名の入学者（入学者数比率 1.08）であった。

文学研究科及び理工学研究科（地理学専攻）では、在籍学生数が収容定員を大きく下回っているため、その解消の一つの方策として、本学学部 4 年生対象に大学院進学を促す「大学院科目等履修（通称さきどり履修）」制度を紹介している。

点検・評価項目⑪

学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【現状説明】

<文理学部>

文理学部では、学生の受け入れの適切性について、学生募集結果及び入学者選抜結果を合同教授会に報告し情報の共有が図られている。そして、その結果は入試管理委員会を中心に点検・評価が行われ、学科単位で定員超過率が適切でないと判断された場合は、改善・向上に向けた取組が決定される。

次年度の学生募集方法及び入学者選抜方法策定については、例年 10 月頃から翌 2 月頃にかけて、データ処理委員会から提供される入試分析結果をもとに、入試管理委員会において継続的に複数回審議を行っている。

<文学研究科・理工学研究科（地理学専攻）・総合基礎科学研究科>

3 研究科ともに専攻主任会において学生受入れの適切性について確認しており、それを基に、変更等改善を図っている。

【長所・特色】

<文理学部>

なし

<文学研究科・理工学研究科（地理学専攻）・総合基礎科学研究科>

なし

【問題点】

<文理学部>

在籍学生数の収容定員に基づく管理については、全体の収容定員超過率は 1.15 倍と適切な範囲と考えられるが、一部の学科（体育学科）においては収容定員超過率が 1.28 倍とやや適正を欠いている。

<文学研究科・理工学研究科（地理学専攻）>

文学研究科及び理工学研究科（地理学専攻）では、学生数が収容定員を大きく下回っている。

<総合基礎科学研究科>

なし

【全体のまとめ】

<文理学部>

学生の受け入れ方針については、学部及び学科毎に定め、公表についてもホームページや各種入試要項等を通じ十分に周知されている。今後も十分な情報を公表していく。

また、学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備することで、公正に入学者を選抜することが十分にできている。今後もこの方針に基づいた受け入れを実施していく。

前述のとおり適切な定員を設定し学生の受け入れを行っているが、一部の学科（体育学科）の収容定員超過率 1.28 倍とやや適正を欠いているため、早急に改善を図っていく。

学生の受け入れの適切性を確保するために、入試管理委員会を中心に点検・評価を実施し、その結果を次年度の学生の受け入れの際に役立てており、十分な取組ができているといえる。今後もこの取組を継続して実施していく。

<文学研究科・理工学研究科（地理学専攻）・総合基礎科学研究科>

各研究科では、専攻毎に学生の受け入れ方針を定め、公表についてもホームページや各種入試要項を通じて周知されている。特に文学研究科及び理工学研究科（地理学専攻）では大学院進学相談会を開催し周知している。今後も十分な情報を公表していく。

また、各専攻の学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備することで、公正に入学者を選抜することが十分にできている。今後もこの方針に基づいた受け入れを実施していく。

文学研究科及び理工学研究科（地理学専攻）においては、入学者数を増やし、収容定員に対する在籍学生数の適正化を図るため、今後も専攻主任会等において検討した様々な取組を行っていく。

各研究科の学生の受け入れの適切性については、学生募集結果及び入学者選抜結果を大学院専攻主任会及び大学院分科委員会に報告し情報の共有が図られている。同プロセスの中で問題、改善事項があれば、上記委員会で協議・審議され次年度実施時に改善が図られているよう今後も継続していく。

【根拠資料】

2-1	[文理学部]入学試験要項
2-2	[文学研究科・理工学研究科（地理学専攻）]大学院入学試験要項
2-3	[総合基礎科学研究科]大学院入学試験要項
2-4	[文理学部]ホームページ https://www.chs.nihon-u.ac.jp/about/admission_policy/
2-5	[大学院文学研究科]ホームページ https://www.chs.nihon-u.ac.jp/gs_lss/contents/education.html
2-6	[大学院理工学研究科]ホームページ 地理学専攻 http://www.cst.nihon-u.ac.jp/graduate_school/edu_info/
2-7	[大学院総合基礎科学研究科]ホームページ 地球情報数理科学専攻 https://www.chs.nihon-u.ac.jp/gs_ibs/EIMS_01.html
2-8	相関理化学専攻 https://www.chs.nihon-u.ac.jp/gs_ibs/CSPC_01.html
2-9	文理学部案内冊子
2-10	日本大学入試インフォメーション
2-11	入試管理委員会内規
2-12	日本大学大学院文学研究科・理工学研究科（地理学専攻）入学試験（一般）に関する取り決め
2-13	日本大学大学院総合基礎科学研究科入学試験（一般）に関する取り決め
2-14	日本大学大学院文学研究科・理工学研究科（地理学専攻）博士前期課程学内選考試験に関する取り決め
2-15	日本大学大学院総合基礎科学研究科博士前期課程学内選考試験に関する取り決め

基準Ⅲ 教員・教員組織

点検・評価項目⑫

大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【現状説明】

<文理学部>

教員規程により、専任教員は、学識経験に富み、研究に忠実で、師表として教育業績、研究業績を有し、かつ積極的に大学運営活動等に参画し、広く社会に貢献しうる者でなければならないとある。さらに、文理学部教員資格基準に関する内規及び「教員資格審査基準に関する内規」運用上の申合せにより、教員の資格審査基準が明確化されており、これらの基準に基づき教員として求める能力・資質を確認している。

平成30年度より、従前の教員人事3ヵ年計画を見直し、平成35年（2023）度までの教員配置計画書の提出に替え、その内容を踏まえ執行部会議にて適正な教員組織の整備を行っている。

また、大学の理念・目的については、非常勤講師に対し、前年度3月に「日本大学の目的及び使命」「日本大学教育憲章」「日本大学マインド」を付した、「文理ガイド<講師の先生へ>」を送付し、理解を求めている。また、授業開始時に文理学部の特色や教育理念等の説明会を行っている。新任の専任教員についても、4月の辞令交付時に、同様の説明会を行っている（資料3-1, 3-2, 3-6, 3-7）。

研究に係る責任体系は、「日本大学における研究等運営・管理内規」により定められており、その運営・管理体制は学部長がコンプライアンス推進責任者として大学院及び学部における研究費等の運営・管理について統括する実質的な責任と権限を有する。文理学部では、研究体制の推進、支援を目的に研究連絡体制として10の委員会を設けており、それぞれの委員会は、本学諸規程及び内規に基づき設置されている（資料3-3, 3-14, 3-15）。

<文学研究科・理工学研究科（地理学専攻）・総合基礎科学研究科>

本研究科では、教員に求める能力・資質、教員構成・編成等については、各専攻において、個別に審査し、各研究科の専攻主任会を経て、大学院分科委員会において審議する手続きを行っている（資料3-4, 3-5）。

点検・評価項目⑬

教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

【現状説明】

<文理学部>

平成30年度より、従前の教員人事3ヵ年計画を見直し、平成35年（2023）度までの教員配置計画書の提出に替え、その内容を踏まえ執行部会議にて適正な教員組織の整備を行っ

ており、大学院設置基準で定められている教員数の推移を確認し、将来的視点から教員配置計画を定めている。ただし、男女比や年齢構成については、基準として定めることはせず、教育・研究業績での判断を優先させている（資料 3-6, 3-7）。

<文学研究科・理工学研究科（地理学専攻）・総合基礎科学研究科>

本研究科では、高度な専門性を持った専任教員を大学院設置基準で規定されている以上の教員数を適切に配置している。また専任教員で賄えない分野・科目等については同等の非常勤講師を適宜配置して、教育活動を行っている。

授業科目と担当教員の適合性の判断については、内規等に基づき、各専攻において審査を行い、専攻主任会及び大学院分科委員会の審議を経た者について、授業及び研究指導を担当する。なお、年齢構成及び男女比についての規定は設けていないが、各専攻においてそれらを見据え教員を配置している。

研究指導担当資格については、内規等に従い、各専攻の審査を経て、専攻主任会及び大学院分科委員会において審議し明確化を図っている（資料3-8, 3-9, 3-10, 3-11, 3-12）。

点検・評価項目⑭

教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

【現状説明】

<文理学部>

教員の募集については、各学科に委ねているが、教員規程により、専任教員は、学識経験に富み、研究に忠実で、師表として教育業績、研究業績を有し、かつ積極で期に大学運営活動に参画し、広く社会に貢献しうる者でなければならないとある。さらに、文理学部教員資格審査基準に関する内規及び「教員資格基準に関する内規」運用上の申合せにより、教員の資格審査基準が明確化されており、これらの基準に基づき、教員として求める能力・資質を確認している。同様に、採用の昇格についても基準に従い、人事委員会が執り行い、業績審査委員会の業績報告に基づき、教授会にて審議される。また、人事委員会の構成員については、文理学部は、人文系（6学科）・社会系（6学科）・理学系（6学科）の18学科を擁するため、個々の学問系統の偏った審査・評価を防ぐ観点から、3系統の学問分野より各2名を選出し、幅広い視点から厳格に審査を行っている（資料3-6, 3-7）。

<文学研究科・理工学研究科（地理学専攻）・総合基礎科学研究科>

大学院各研究科においては、専攻主任会が学部の人事委員会の役割を担っている。

点検・評価項目⑮

ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

【現状説明】

<文理学部>

教員によりFD委員会を組織し、以下の活動を通じて、教員の資質向上を図っている。

①前期、後期の授業改善アンケート、②大学院FDアンケート、③FD講演会、④TA、GSA、SAの実績報告書作成、④FD活動・授業改善活動に対する補助金給付。①については、結果を教員へフィードバックして改善を促しているほか、ホームページでも内容を公表している。

また、学生による学生FDワーキンググループを組織し、「しゃべり場」の開催のほか、プロジェクト教育科目への参加など活動している（資料3-13）。

<文学研究科・理工学研究科（地理学専攻）・総合基礎科学研究科>

文理学部と共通

点検・評価項目⑩

教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。

また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【現状説明】

<文理学部>

執行部、庶務課、教務課が連携し、適宜実施している。授業内容及び研究教育業績により適切な教員を配置し、学部財政面もからも議論を行っている。

各種委員会構成においては、前年度末に見直しを行い、必要に応じスクラップ&ビルドを行っている。平成30年度においては、「将来構想委員会」を設置し、従来の諮問事項において、縦割りで議論を行っていたが、柔軟かつ横断的に議論することが可能となった。構成員は若手の教職員を積極的に委嘱し、文理学部の現状を把握したうえで、包括的に、文理学部の「将来」について議論を行っている。

また、大学のグローバル化を進めるうえで、「留学生センター設置準備委員会」を設置し、現在の外国後教育センター業務の「外国語教育部門」に加え、「日本語・日本文化部門（日本語教員養成等）」・「情報部門（教学IR等）」の3業務を包括的に行う、「国際教育研究センター（仮称）」の設置に向け議論を進めている。本センター設立に向け、各部門の専門的な研究教育業績を有する教員を採用し、学生支援及び学部運営に寄与することを目的としている（資料3-16、3-17）。

<文学研究科・理工学研究科（地理学専攻）・総合基礎科学研究科>

文理学部と共通

【長所・特色】

<文理学部>

人事委員会の構成員については、文理学部は、人文系（6学科）・社会系（6科）・理学系（6学科）の18学科を擁するため、個々の学問系統の偏った審査・評価を防ぐ観点から、3系統の学問分野より各2名を選出し、幅広い視点から厳格に審査を行っている。

<文学研究科・理工学研究科（地理学専攻）・総合基礎科学研究科>

なし

【問題点】

<文理学部>

なし

<文学研究科・理工学研究科（地理学専攻）・総合基礎科学研究科>

なし

【全体のまとめ】

<文理学部>

教員人事については、各種規定及び内規により適正かつ厳格に審査・評価を行っている。

また、従前の教員人事3ヵ年計画を見直し、平成35年（2023）度までの教員配置計画書の提出に替え、長期にわたり安定した学部運営が可能になるよう執行部会議にて議論を行っている。

各種委員会においては、社会のニーズに対応するため、毎年見直しを行い、必要に応じてスクラップ&ビルドを行い、委員会の構成員についても、委員会の委嘱・諮問事項に応じて効果的に教職員の委嘱を行っている。

<文学研究科・理工学研究科（地理学専攻）・総合基礎科学研究科>

文理学部と共通

【根拠資料】

3-1	[文理学部]学部要覧
3-2	文理ガイド<講師の先生へ>
3-3	日本大学における研究費と運営・管理内規
3-4	[文学研究科，理工学研究科（地理学専攻）]大学院要覧
3-5	[総合基礎科学研究科]大学院要覧
3-6	[文理学部]文理学部教員資格審査基準に関する内規
3-7	[文理学部]「教員資格審査基準に関する内規」運用上の申合せ
3-8	[文学研究科，理工学研究科（地理学専攻）]日本大学大学院文学研究科教員資格基準
3-9	[文学研究科，理工学研究科（地理学専攻）]日本大学大学院文学研究科教員資格審査に関する内規
3-10	[総合基礎科学研究科]日本大学大学院総合基礎科学研究科教員資格基準
3-11	[総合基礎科学研究科]日本大学大学院総合基礎科学研究科教員資格審査に関する内規
3-12	[総合基礎科学研究科]総合基礎科学研究科博士後期課程研究指導教員資格判定についての申し合わせ
3-13	2017（平成29）年度FD委員会活動報告書
3-14	研究費不正使用防止ハンドブック
3-15	研究費の取扱い手引き
3-16	平成30年度役職者・委員会名簿（2018.5.1）
3-17	平成29年度外国語教育センター活動報告書

文理学部，文学研究科，理工学研究科(地理学専攻)，総合基礎科学研究科の改善意見

(計 1 件)

基準	Ⅲ 教員・教員組織
改善事項	(文理学部) 国際教育研究センター(仮称)の設置
改善の方向及び 具体的方策	<p>[改善の方向] 大学のグローバル化を進めるうえで、「留学生センター設置準備委員会」を設置し、現在の外国語教育センター業務の「外国語教育部門」に加え、「日本語・日本文化部門(日本語教員養成等)」・「情報部門(教学IR等)」の3業務を包括的に行い、「国際教育研究センター(仮称)」を設置し、留学生の総合的支援を充実する。</p> <p>[具体的方策] 本センター設立に対して専門的な研究教育業績を有する教職員を採用・配置し、留学生支援及び学部運営に寄与する。</p>
改善達成時期	平成 31 年度に同センターを設置し、業務内容については以降継続して実施する。
改善担当部署等	教務課，庶務課